第１号様式（第３条関係）

　　知多墓園利用許可申請書

令和６年　　月　　日

知多市長　様

申請者　　本　　籍

住　　所

ふりがな

氏　　名

電話番号(固定)

(携帯)

次のとおり知多墓園の利用許可を受けたいので申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 墓所の種類 | 合葬式墓所 |
| 添付書類 | 裏面のとおり |
| 備考 | 被埋蔵者等は下記のとおり |

被埋蔵者

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 氏名 | 焼骨・生前の別 | 申請者との関係 |
| 　 | 焼骨・生前 |  |
| 　 | 焼骨 |  |
|   | 焼骨 |  |
| 　 | 焼骨 |  |

＊合計４体分まで（生前申請は申請者本人分のみ）　＊永代使用料は１体分につき１５万円

埋蔵手続予定者（申請者の死後、申請者の焼骨の埋蔵手続きを行う者）

※生前申請を行う場合のみ記入

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  |  | 申請者との関係 |  |
| 住　　所 |  |
| 電話番号 | 固定　　　　　　　　　　　　　　携帯 |

申請資格及び添付書類

|  |  |
| --- | --- |
| 申請資格 | 添付書類 |
| 市内に引き続き６か月以上住所を有する方 | 親族の焼骨を埋蔵する場合：①　②　③　④　⑤生前申請のみを行う場合 ：①　②　－　－　⑤①　知多墓園利用許可申請書（本紙。別紙の記入例を参考としてください。）②　申請者の住民票（本籍記載のあるもの。発行から３か月以内のもの。）③　焼骨が存在することを確認できる書類（下記いずれか）　　※焼骨１体分につき１部・焼骨を自宅等に保管してある場合⇒火葬許可証のコピー（火葬許可証発行済証明書のコピーでも可）・焼骨を知多墓園に埋蔵してある場合⇒知多墓園利用許可証の表裏両面コピー・焼骨を知多墓園以外の墓地に埋蔵してある場合⇒埋蔵証明書のコピー（または収蔵証明書のコピー）④　親族の焼骨であることを確認できる書類　（申請者と被埋蔵者全員との親族関係が確認できる書類）⑤　知多墓園利用許可申請チェック表 |